

情報公開規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン(以下「この法人」という)の情報公開に関し必要な事項を定めることにより、この法人の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(管理)

第2条 この法人の情報公開に関する事務は、事務局長が管理する。

(情報公開の対象とする資料及び備え置き)

第3条 この法人の情報公開の対象とする資料は別表に掲げるものとし、事務局に常時備え置く。

- 2 別表中、備え置き期間を表示しているものについては当該備え置き期間分の資料を、公開する。

(閲覧場所及び閲覧日時)

第4条 この法人の公開する情報の閲覧場所は、この法人の事務局とする。

- 2 閲覧の日は、この法人の休日以外の日とし、閲覧の時間は、午前11時から午後4時までとする。ただし、この法人は、閲覧希望者に対し、閲覧日時を指定することができる。

(閲覧に関する事務及び説明)

第5条 閲覧希望者から別表に掲げる資料の閲覧の申請があったときは、次により取扱うものとする。

- (1) 様式1に定める閲覧申請書に必要事項の記入を求め、提出を受ける。
- (2) 閲覧申請書が提出されたときは、様式2に定める閲覧受付簿に必要事項を記載し、閲覧に供する。
- (3) 閲覧した者からコピーの請求があったときは、実費負担を求め、これに応じる。
- (4) 別表に掲げる資料に直接関連する事項について説明を求められたときは、事務局長又はその指示する者が応答し、様式3に定める質疑応答記録簿に記載する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、情報公開に関し必要な事項は理事長が定める。

附則

この規程は、平成21年1月5日から施行する。

平成29年9月16日 公益法人化に伴い改定

様式 1

閱 覧 申 請 書

公益財団法人

メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン

理事長

様

申請月日 平成 年 月 日

申請者 _____

住 所 〒 _____

電話番号 _____

閲覧の目的

閲覧対象資料(該当するものを○で囲んでください。)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 定款 | 2 貸借対照表 | 3 損益計算書 |
| 4 事業報告書 | 5 附属明細書 | 6 監査報告書 |

別表

種 類	資 料	備え置き期間
規則	定款	常時
事業	貸借対照表 損益計算書 事業報告書 附属明細書 監査報告書	5年間 5年間 5年間 5年間 5年間

